

令和7年度 訪問看護師及び多職種による 訪問看護ステーション現場研修のご案内

1. 目的

- ・他事業所における訪問看護の実際や専門的技術を学ぶことで、自己及び自施設の質の向上・機能強化を目指す。
- ・他職種が訪問看護の実際を知ること、生活をとらえる視点や「その人らしく生きること」を支えるために必要なことを学び、多職種連携が要となる地域包括ケアシステムが円滑に進められることを目指す。

2. 対象

現在勤務している看護師、医師、薬剤師、栄養士、介護支援専門員

3. 現場研修施設

当協議会ホームページ(訪問看護ステーション一覧)から、自施設と連携しているまたは、自身が学びたい特徴のある訪問看護ステーションを選択する。(同法人以外の施設が望ましい)

＊実習時間、交通手段、服装、持参物品などを確認する。

4. 現場研修申込み

(1)各自が希望する訪問看護ステーションと連絡を取り、研修日時を調整する。**研修先一覧は[こちら](#)をクリック**

(2)研修先決定後、すみやかにGoogleフォームより参加申込みを行う。

参加申込みは[こちら](#)をクリック。

もしくは右記QRコードからお願いします→



＊日程調整が済んでいても参加票申し込みがない場合は研修受講することはできません。

＊研修申込みは随時。但し、12月5日(金)を締め切り日とする。

5. 研修費用

無料 但し、個人的な経費(研修先までの交通費、昼食代等は自己負担)

6. 研修期間及び日数

- ・令和7年7月22日(火)～12月20日(土)の期間中
- ・看護師又は多職種1人につき、1日または2日間(研修受講者が選択可)

7. 申込後の研修の流れ

- (1)当協議会は参加票が到着次第、研修施設へ受入をメールで依頼する。
- (2)受講決定者は「研修出欠確認書(別紙①)」「現場研修記録(別紙②)」「個人情報に関する誓約書(別紙③)」を当協議会ホームページからダウンロードする。

ダウンロードは[こちら](#)をクリック。

もしくは右記QRコードからお願いします→



- (3)当日は研修施設に研修の目的を伝える。個人情報に関する誓約書(別紙③)を提出する。
- (4)当日は遅刻、欠席をしないように努め、研修中は名札をつける。
やむを得ない事情で欠席しなければならない場合は、事前に研修先訪問看護ステーション担当者に必ず連絡をする。
- (5)研修中は訪問看護師と同行し、在宅療養者やその家族の状況、訪問看護の実際の場面を見学する。*個人情報、プライバシー保護に努める。
- (6)当日は現場研修記録(別紙②)に研修目標を記載し、担当者と共有して研修に臨む。また、研修終了時に研修出欠確認書(別紙①)に必要事項を記入し、担当者確認(担当者がサインまたは押印)を受ける。
- (7)受講者は2週間以内に研修出欠確認書(別紙①)を協議会へ、現場研修記録(別紙②)を研修施設と協議会へ、メールまたはFAXにて提出する。

※当協議会は、この結果をもって研修先訪問看護ステーションへの謝礼支払いをします。

8. お問い合わせ先・書類送付先

一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 事務 坂井宛

TEL :075-744-1678 (電話は火・金のみ 午前9時～17時)

FAX :075-744-1679

メール:kyotohksk@gmail.com (件名に「現場研修」とご入力ください)

多くの方々からのご応募を
お待ちしております！

